

社会保険労務士の業務が中小企業のコンプライアンス・業績・産業保健に及ぼす効果に関する調査研究

主任研究員 福井 康太 (コンプライアンス担当)
研究員 西本 実苗 (統計調査デザイン・分析担当)
主任研究員 天野 常彦 (企業業績担当)
主任研究員 森 晃爾 (産業保健担当)
主任研究員 三柴 丈典 (研究デザイン・統括担当)

1. 趣旨・目的

社会保険労務士(以下、「社労士」ともいう)の中には、中小企業を対象とした労務・社会保険・経営支援を業としておられる方が多いが、中小企業へのアプローチでは、大企業へのそれに比べ、その個性や脈絡に忠じたより一層の柔軟性が求められる。それだけに、従来、その介入と成果の因果関係を数値化、可視化することは難しいと認識されて来たが、昨今、関係学問や実務領域での測定・評価モデルの開発も進んで来ていることから、そうした領域の専門家が、中小企業を主な対象とする土業の特質を十分に踏まえ、確たる目標設定を行い、適切な指標を開発することが叶えば、必ずしも不可能ではなく、その成果は、社会保険労務士の資質の向上、業域展開や更なる社会的認知に繋がるほか、主に中小企業を対象に専門的支援を行う他職種への応用も可能となる可能性がある。

そこで、このプロジェクトでは、社労士業の実際と将来展望を踏まえ、1) コンプライアンス(法令遵守)、2) 企業業績、3) 従業員の心身の健康、の3軸を設定し、社会保険労務士による中小企業等への介入がこの3軸こどのような変化をもたらしたかを、経年的に評価するうえで有効な指標を開発することを目的としている。

2. 年次計画と経過

初年度は、質的調査を行った。

すなわち、顧問先を概ね30社以上持ち、複数の成功型モデルの体現者と解される社労士を、社労士総研とコーディネーターの推薦によって9名選定し、半構造化面接方式でインタビューを行い、更に適任者7名を選定したうえで、その支援介入先にも同様のインタビューを行った。そこでは、主に支援介入の背景・実態・効果に関する支援介入者と支援介入先の認識などを確認した。

その結果得られた情報を、以下の項目ごとに簡潔に整理した。

1 支援介入先から得られた情報

1. 1 支援内容

1. 2 業務の効果

(1) 介入効果関係

① 企業業績関係

② コンプライアンス関係

③ 従業員の心身の健康関係

④ その他

(2) 顧客満足関係 (信頼関係形成を含む)

1. 3 当初の選択理由 (当該社労士を顧問として選択した理由)

1. 4 外部支援者としての社労士 (資格) の意味

1. 5 支援介入先からみた社労士の事業上の重要なコンピテンス

2 支援介入者から得られた情報

2. 1 支援介入先 (顧客) の主な内訳

2. 2 仕事の獲得の背景事情

(1) 来歴

(2) 得意業務 (業務上の強み、差別化の要素)

(3) 顧客先の獲得方法

2. 3 社労士資格の意義関係

(1) 1～3号業務の大まかな収入割合

(2) 支援者側が自覚する支援介入効果

① 企業業績関係

② コンプライアンス関係

③ 従業員の心身の健康関係

④ その他

(3) 自由回答

2. 4 今後も生き残る優秀な社労士のイメージ

こうした整理を踏まえ、3軸ごとに、各担当者が介入効果指標の仮説を検討した。結果の概要は以下の通り。

1 コンプライアンス関係 (福井氏担当)

・以下の複数の指標を用途により使い分けるべき。

① 「企業ブランドの毀損」指標 目的: 経営者に社労士の価値を理解させることや、社労士のマーケティングの促進

② 「各組織ごとの目標」指標 目的: 既に社労士を活用している組織による社労士のより有効な活用。

③ 同時期の同一業種の企業間での「離職率・労災申請件数」指標 目的: 当該条件下でのコンプライアンスの変化をある程度の精度で測定すること。

2 企業業績関係 (天野氏担当)

① 助成金等の受給支援

② メンタルヘルス対策支援

アブゼンティズム (: 疾病期に勤務を休んだ時間数を算定する) とプレゼンティズム (: 不健康状態によって失われた生産時間数を算定する) で評価する。

③ コンプライアンス・サポート

訴訟での支払命令金額や和解金額や企業のブランド価値の毀損 (企業イメージへの投資金額×ダメージ推定比率) で評価する。

④ 事務作業工数の削減

3 従業員の心身の健康関係 (森氏担当)

- ①「プロセス評価」指標（：職場復帰支援に関する手順の整備、手順に沿った職場復帰支援の実施など）
- ②「アウトプット評価」指標（：管理監督者研修の開催回数など）
- ③「アウトカム評価」指標（：職場改善に従事した場合の職場のストレス状況の変化、産業保健スタッフと連携した場合の取り組み全体の成果など）など。

2年目は、1年目の質的調査から示された介入効果測定指標の仮説の検証を目的として、量的調査を行う。

詳細は、2年目の当初に行う担当者によるブレイン・ストーミングで決定することになるが、研究統括者の私案は以下の通り。

1) 全国社会保険労務士会連合会等との連携により、同会の会報や、同会が有するネットワーク・システムを活用し、上記の仮説の有効性に関する賛否を点数と自由記述で問う。

2) 1) の調査の過程で、指標の有効性の検証に積極的に協力して頂ける社労士を募集し、応募者を10名程度得られれば、当該社労士が介入して以後の指標の推移につき、経時調査を行う。

3) 1) 2) の調査結果データにつき、統計学に精通した調査協力者（福井教授の教室メンバーとなる予定）がデータ分析を行う。

なお、可能であれば、福井教授のご協力を得て、社会保険労務士資格の国際的な位置づけ（海外に同種の資格が存在するか、存在しない場合にもどのような資格に類するかなど）について調査する。